

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

第8回 定時総会

個タクの減少を訴えていく

開催日時 6月21日(月) 午後2時

場所 個人タクシー会館1階会議室

決議事項

- ① 令和2年度決算報告承認の件
- ② 理事2名選任の件

定時総会の開催にあたり、秋田会長より次のような話がありました。

「コロナ禍の中、第8回定時総会にご参集いただき、ありがとうございます。昨日で緊急事態宣言が解除されましたが、利用客の人数が少ない状態であり、事業者の皆さんは毎日の営業に非常に苦しんでいることと思います。昨年は持続化給付金、今年に入り一時支援金、月次支援金、そして東京都からも上乗せの形で月次支援金が給付されることになりました。できるだけ支援金の申請をしていただき、皆さんの生活が少しでも楽になればと思っています。

国土交通省には、個タク議連を通して要望を出しているところですが、前向きな返答は得られていません。毎年、準特定地域における適正車両数(需給状況の判断結果)が示されておりますが、これは法人タクシー車両数のみを対象に算定されています。東京特別区武三地区の令

和2年度の数値

を見ると、下限

(必要車両数)が

23、863両

(タクシー特措

法が施行された

平成21年10月1日時点の32、263両

と比較すると減少率74・0%で、令和元

年度末の法人実在車両数が28、143

両であることから、増加可能車両数がマ

イナス4、280両と算出されるため、こ

れに伴い個人タクシーの新規許可数も生

まれています。

この数値を個人タクシーに当ては

めて試算しますと、特措法施行時の

17、091両に減少率74・0%を掛ける

と必要車両数が12、641両となり、令

和元年度末個人実在車両数11、410

両は、1、231両減り過ぎているという

計算になります。適正車両数の算定には

法人車両数しか考慮されていないという

実態です。個人タクシーが非常に減って

いるということを、あらためて国交省へ

訴えていきたいと思っています。」

引き続き行われた審議では、議案は全

て全員賛成にて可決承認されました。



第71回 理事会の焦点

インボイス制度への理解を

開催日時 6月21日(月) 午後3時

場所 個人タクシー会館1階会議室

決議事項

- ① 専務理事選定の件
- ② 全国個人タクシー協会関東支部代議員一部変更の件

第8回定時総会に続いて、第71回理事会が開催されました。

冒頭の挨拶では、秋田会長より「今年度はインボイス制度への対応が個人タクシーにとって重要な問題になります。全個協からインボイス制度についての説明動画を配っています。ぜひ繰り返し見て理解を深めていただきたいと思います。今後詳細が分かれば、追加の説明動画を作製する予定です」という話がありました。



新しく専務理事となった
大森 勝氏

都内個人タクシー現況 (令和3年6月1日現在)

許可事業者数 11,019名 (前月比 -29名)
(特別区、武三10,630名 北多摩147名 南多摩242名)
傘下事業者数 10,650名 (前月比 -31名)
(特別区、武三10,265名 北多摩144名 南多摩241名)
※集計方法は運輸行政と異なります。

令和2年度事業報告（一部抜粋）

個人タクシーは、タクシー特措法の施行等により規制の強化が実施されたことに影響され、規制緩和が始まった

平成14年2月1日現在の19、255人から令和3年4月末には11、048人と8、207人も減少（減少率42・6％）しております。

全事業者数で見ると、この1年では643人の減少となり、1万人を割り込むことが目前に迫っており、正しく危機的状況であります。

昭和50年度末の個人タクシーピーク時には19、960両あり（法人タクシーの95・5％）、法人タクシーとの差

が946両でしたが、令和2年度末の個人タクシーは10、695両で（法人タクシーの39・0％）16、742両の差がついております。

平成21年10月1日のタクシー特措法施行以降では、法人タクシーの車両数は15・0％の減少しかない状況ですが、個人タクシーは年平均600名近くの方々が廃止等により減少し続け37・4％も減少しており、このままでは15年後には消滅してしまう恐れがあります。

その様な最悪な状況を迎える前に、個人タクシー業界の存亡を掛け、例えば、一定数以上の事業者数が減少した場合には、その減少分を補充する等の措置を講じて頂けるよう行政に要請し

ていたところ、平成29年4月12日に開催された自民党の「個人タクシーを応援する議員連盟」の第3回総会での自動車局長挨拶の中で、「2011年から2015年まで全国の個人タクシーの減少率は17・2％。同じ期間の法人タクシーの減少率は11・5％で、タクシーの数を減らすことへの貢献は法人に比べて明らかにある」とした上で「どういった形で個人タクシーの新規許可ができるか真剣に検討したい。高齢化を止めて若い血を入れることに使って頂けるならあり得る。法人業界との調整や特措法の趣旨といった点でも今後相談し、対応できるようにしたい」との見解が示されております。

令和3年3月31日開催の自民党の「個人タクシーを応援する議員連盟」の第11回総会でも個人タクシーの減少や法人・個人の適正な割合について言及があり、行政側からも「個人タクシーをどうしていくかは大きな課題。社会情勢も踏まえ検討したい」との見解が示されましたが、依然として新規許可の復活あるいは一定枠の確保については、具体策が示されていないばかりか検討の俎上にすら上がっておりません。

個人タクシー業界の将来を少しでも明るいものにするため、当方からも具休案を示し、早期実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

正味財産増減計算書 令和2年5月1日から令和3年4月30日まで (単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取登録料	320,000	327,000	△ 7,000
受取会費	228,555,900	253,762,300	△ 25,206,400
会員受取会費	126,589,250	133,932,700	△ 7,343,450
上部団体受取会費	101,966,650	119,829,600	△ 17,862,950
事業収益	5,152,800	5,811,600	△ 658,800
研修事業収益	4,294,000	4,843,000	△ 549,000
代行事業収益	858,800	968,600	△ 109,800
雑収益	1,960,876	1,240,519	720,357
受取利息	2,016	2,008	8
雑収益	1,958,860	1,238,511	720,349
経常収益計	235,989,576	261,141,419	△ 25,151,843
(2) 経常費用			
役員報酬	7,606,620	10,181,010	△ 2,574,390
給料手当	52,771,670	50,150,550	2,621,120
役員退職給付費用	840,000	833,000	7,000
退職給付費用	3,051,000	2,708,000	343,000
法定福利費	9,034,949	9,549,750	△ 514,801
福利厚生費	365,613	460,006	△ 94,393
会議費	1,301,795	5,785,920	△ 4,484,125
旅費交通費	9,274,440	14,816,170	△ 5,541,730
通信運搬費	2,662,292	2,989,678	△ 327,386
減価償却費	4,684,107	4,681,010	3,097
報奨費	1,000,000	700,000	300,000
什器備品費	52,800	91,673	△ 38,873
消耗品費	663,234	1,061,843	△ 398,609
会場費	504,000	2,961,902	△ 2,457,902
委託費	3,797,530	3,779,534	17,996
修繕費	55,000	0	55,000
印刷製本費	11,167,575	12,216,710	△ 1,049,135
賃借料	8,515,872	8,464,256	51,616
清掃費	190,231	196,020	△ 5,789
光熱水料費	491,000	485,517	5,483
リース料	626,508	626,364	144
ソフト費	736,824	1,062,745	△ 325,921
表彰費	1,166,889	1,078,189	88,700
共済給付金	7,400,000	8,500,000	△ 1,100,000
花環代	1,110,000	1,275,000	△ 165,000
対外活動費	26,968	143,072	△ 116,104
広告宣伝費	704,000	1,646,800	△ 942,800
新聞図書費	289,997	339,177	△ 49,180
諸負担金	342,100	478,600	△ 136,500
顧問料	550,000	544,200	5,800
慶弔費	50,000	21,600	28,400
交通援助費助金	200,000	200,000	0
租税公課	32,850	0	32,850
上部団体会費	101,966,650	119,829,600	△ 17,862,950
雑費	95,574	100,364	△ 4,790
経常費用計	233,328,088	267,958,260	△ 34,630,172
当期経常増減額	2,661,488	△ 6,816,841	9,478,329
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1	0	1
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1
税引前当期一般正味財産増減額	2,661,487	△ 6,816,841	9,478,328
法人税等	70,308	70,306	2
当期一般正味財産増減額	2,591,179	△ 6,887,147	9,478,326
一般正味財産期首残高	29,273,523	36,160,670	△ 6,887,147
一般正味財産期末残高	31,864,702	29,273,523	2,591,179
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	31,864,702	29,273,523	2,591,179

令和3年 春の叙勲褒章

志村昌彦さん、黄綬褒章を受章

春の褒章受章者が4月29日付で発表され、東個協文京第一支部の志村昌彦さんが黄綬褒章を受章されました。黄綬褒章は、多年にわたり事業用自動車の運転者として職務に精励され、他の模範となるような実績を有する方を対象とするものです。新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、国土交通省における伝達式は中止となり、その後の宮中にて行われる天皇陛下への拝謁も見送られてしまいました。が、国土交通省を通じて褒章及び章記が贈られました。長年の功績が認められ、晴れの受章を果たした志村さんの喜びの声を紹介します。

受章者の声

東個協・文京第一支部

志村昌彦さん(64歳)

24歳の頃、「アルバイトとして1年やってみるか」と軽い気持ちでタクシー運転者になりましたが、そこで出会った方々に本当に可愛がっていただき、ずるずるとそのまま続けることになりました。その後個人タクシー事業者になったのも、先輩方のアドバイスや紹介で出来た道をそのまま歩いてきたような気がします。



これまで無

事故無違反

で来られたの

も「自分は運

が良かっただ

け」だと思っ

ています。た

だ、「お客様の

命を預かって

いる」という

気持ちを忘れず、停止線で必ず止まる

ことと、運転中はよく周囲を確認して、

危ない動きをしそうなものがあれば減

速する、という基本的な事を守ってき

ました。

個人タクシー事業者になって25年。一

言で振り返るには難しいですが、人との

つながりのおかげでここまで来ることが

できたと思っています。大病したにも

関わらず、このような素晴らしい機会を

いただいたのも、今までお世話になった

方々や支部の皆さん、役員の方々が尽力

してくださっ

たからです。

大変感謝して

います。



定時総会で賞状と記念品の授与を受ける志村氏



令和3年6月1日付け期限更新許可期限1年連続者について

安全第一、法令順守の営業を

令和3年6月1日付け期限更新の内容がまとまりました。

今回の更新者は1505名で、更新後の許可期限の内訳は5年210名、3年504名、2年96名、1年603名、定年を迎える最終更新17名、補正事項あり及び前回更新時における違反未報告等による処分保留75名でした。

また、261名が道交法違反等により特別研修の対象となりました。

期限更新者の内訳

更新者数	更新後の許可期限(内訳)				
	5年	3年	2年	1年	定年(最終更新)
1,430	210 (14.7%)	504 (35.2%)	96 (6.7%)	603 (42.2%)	17 (1.2%)

※年齢の理由のみで3年、2年、1年となった者を含む。

※その他、要補正等による保留者75名あり。

許可期限1年連続者(特別研修対象者)

初回	2回連続	3回連続	4回連続	5回連続	合計
200	42	13	6	0	261

不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

発生月	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
令和3年4月	1	0	0	1

計報

*5月

氏名	所属団体	享年	病名
日毛 進一	(東個協・大田第二)	71	心不全
田中 國雄	(東個協・葛飾第二)	72	肺癌
栗田 八郎	(東個協・北第二)	71	肺癌
飯島 二也	(東個協・品川第二)	57	不明
津野 照幸	(東個協・武三)	84	心不全
北嶋 春夫	(都営協・東京旅客)	71	糖尿病

ご冥福をお祈り申し上げます

個タクと私ものがたり

個人タクシー事業者になったきっかけは千差万別。それぞれのきっかけにスポットを当てて紹介します。

女優を目指して上京

短大を卒業

し、地元の会社で就職をしましたが、子どもの頃の声優になりたいという夢が忘れられず、会社を辞めて声優の専門学校へ。そこで声優の勉強をしていたのですが、卒業公演で演じた舞台の面白さにはまって女優になることを決意し、劇団の養成所に入るため上京をしました。



女優時代の宣材写真

を感じ、徐々に情熱が薄れてきていました。そして、これからの生活を考え、知人に紹介されて始めたのが、完全歩合制の営業の仕事です。契約を一つ取れば50万円という大きな額でしたが、初めての営業はそれほど簡単ではありませんでした。結局、半年間一つも契約が取れずに給料はゼロという日々で、毎日遅くまで仕事をしてから、別の日払いの仕事をして晩御飯代と次の日の営業の交通費や喫茶店代を捻出する、というギリギリの生活が続きました。水道を止められて、早めに出社して会社のトイレで髪を洗ったり、東陽町から南行徳まで歩いて帰った事もありました。もちろん借りていたアパートの家賃も払えなくなり、追い出されてしまうほどでした。この時期に借金を300万円近く作ってしまった、今思えば出しても、一番苦しい時期だったと思います。

● 大好きな車と仕事

はやりがいもあつて、とても楽しかったのを覚えています。借金もがむしゃらに働いて3年で返すことができました。そして、その後東京四社のタクシー会社に移り、やはりタクシーを続けるなら個人タクシー事業者になることを目指すようになったのです。

現在、個人タクシー事業者となつて4年目。まだまだ個人としては駆け出しのレベルですが、支部長から声をかけていただいて、昨年から交通部長と副支部長を兼任させていただいています。未熟ですが至らないことも多く、皆さんに迷惑をかけてばかりですが、ずっと人の上に立つようなことは苦手ではない、自分は変わらなくちゃいけないと思つて受けさせていただきました。これも個人タクシー事業者になったことでいただいた、大きなチャレンジの場だと感謝しています。

そして、何よりうれしいのは借金で苦しんでいた時に手放してしまった車を、個人タクシーになつてから、ようやく再び手に入れることができたことです。休日には愛車に乗ってサーキットに行き、ドリフトの練習をしてリフレッシュする、そんな充実した日々を送っています。

● 上手く行かない営業・・・
借金は300万円を超えて
頑張ってきた女優業でしたが、役者としての限界



【プロフィール】
杉友希江さん
(すぎゆきえ)
東個協・豊島支部 昭和45年生
好きな言葉は
「頼まれごととは試されごと」



20歳の頃、初めての自分の車と記念撮影